

(一) 細分染法
は業相を指し、疏
は隨業相を指し、俱の三記
義を指し、快鈔の一と
俱合相とを指す。

(二) 業識 業相
り。業識 業相

「二には別依、生滅門の内の(一)細分染法を以て體とするが故に。」

細分染法とは自體の生相を指す、凡そ龜細の分別邊邊なり。或は三細六龜と之を分ち、或は相續以上を細となし執取等を龜とする義もあり。今は能所未分の生相の一を細とす是は(二)業識なり、轉現以下を龜分となす性相なり。

三には住相有爲に二種の依あり

一には通依、非有爲非無爲の一心本法を以て體とするが故に。

二には別依、生滅門の内の龜分染法を以て體とするが故に。

龜分染法とは執取等なり。

四には異相有爲に二種の依あり

一には通依、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に。

二には別依、生滅門の内の龜分染法を以て體とするが故に。

龜分染法とは轉現等なり。

五には滅相有爲に二種の依あり

一には通依、非有爲非無爲の一心の本法を以て體とするが故に。

二には別依、生滅門の内の龜分染法を以て體とするが故に。

龜分染法とは起業等なり。

(一) 五有爲の通別二用の事

一には根本無明に二種の用あり

一には通用、能く一切諸の染法を生ずるが故に。

二には別用、所主の處に隨て礙事を作すが故に。

通用とは獨力業相なり、(二)根本無明本覺の一心を熏する時、無明の用の獨力業相と、本覺の用の獨力隨相との二力和合して、俱合動相を生ずる是を業相と名く、是れより次第に四相を生ずるなり。別用とは不如の別用なり、(三)第四の卷に、一法界の義を了せず等と釋せり。(四)此は真妄和合せずして九相惑品と連れて能く障礙の事を作す、其の(五)斷位と云ふは初住より伏斷し佛果に斷盡するなり、而るを慈行一師、認て通別二用一物と取る、此れ一の謬りなり、一切諸染法とは枝末の染法なり。

(一) 五有爲の通別二用の事

(二) 五有爲の通別二用の事

(三) 五有爲の通別二用の事

(四) 五有爲の通別二用の事

(五) 五有爲の通別二用の事

「二には生相有爲に二種の用あり」

「一には通用、上中下に於て其の力を與ふるが故に。」

「二には別用、所至の處に隨て礙事を作すが故に。」

上中下に於てとは、上は根本無明なり、下は住相以下なり、中は生相の自分なり、別用とは分分に別用ありて淨法に共せずして礙事を作すなり。此をば不如と云はざるなり、以下余かなり。

「三には住相有爲に二種の用あり」

「一には通用、上中下に於て其の力を與ふるが故に。」

「二には別用、所至の處に隨て礙事を作すが故に。」

上中下とは、上は根本無明なり、下は異滅なり、中は住相の自分なり。

「四には異相有爲に二種の用あり」

「一には通用、上中下に於て其の力を與ふるが故に。」

「二には別用、所至の處に隨て礙事を作すが故に。」

上中下とは、上は根本無明と生と住となり、下は滅相なり、中は異相の自分なり。

「五には滅相有爲に二種の用あり」

「一には通用、上と及び自とに於て其の力を與ふるが故に。」

「二には別用、能く礙事を作すが故に。」

上及び自とは、上は根本無明と生と住と異となり、^(二)自とは滅相なり。

問ふ、何んが故にか有爲無爲の九法、皆所入の一心を以て通所依と爲し、能入の第八識を以て別所依と爲るか。答ふ、所引の道智經に云く、譬へば庶子に二つの所依あり、一は大王、二には父母なるが如く、有爲無爲の一切の諸法も亦復是の如し、各の二依あり、謂く通達依及び支分依となり。復次に善男子、譬へば一切の草木に二の所依あり、一は大地、二は種子なるが如く、有爲無爲の一切の諸法も亦復是の如し、各の二の依あり、謂く通達依及び支分依なり。文此の中に情非情の譬說を擧ぐるなり。大王と大地とは所入の第九識の通所依の譬說、^(三)父母と種子とは能入の第八識の別所依の譬說なり、但し種子とは法相の梨耶の別種子の如くにはあらず、是は且く有爲無爲の諸法梨耶を別所依とする義を顯すなり。

^(一)父母さ云云
りと雖、俱に第八
故識を分つ上に第
九法の別依名異な
るが云ふ。

^(二)自さは云云
疏の三に云く、業
滅及び果同じく是
力に力招酬互に望む
と云ふ。と云ふ。
を與むるを與れる

(二)十阿梨耶云
論の二の二十
五丁右裏。
(二)含藏。起信論
註疏上本廿七丁に
云く、此の二義(生
滅不生滅)不二の
心因て阿梨耶識
云々、或は阿賴
耶云ふ。但し梵
音の楚夏のみ、
朝音の眞諦三藏は
阿賴耶識と爲す。
(三)業相云云
論の第四卷に出たり
謂く一切春戸の染
法皆二義あり、一染
の如く閻鉢の義、
二轉する本覺無明さ
にして、相さに流
轉する通さに識に就
て翻じて無没さに爲
す。

〔一〕十阿梨耶識の事 阿梨耶は第八識の梵名なり、(二)含藏と翻す、執持と譯す、
一には大攝主阿梨耶識。此は有爲無爲の九法惣持の識なり。此の一は惣なり、後
の九は別なり。

二には根本無明阿梨耶識。此は九法の隨一の根本無明を別に立つるなり。
三には清淨本覺阿梨耶識。此は清淨本覺を別に立つるなり。

四には染淨本覺阿梨耶識。此は染淨本覺別に立つるなり。
五には業相業識阿梨耶識。此は業相業識別に立つるなり。(二)業相とは無明氣分な
り、業識とは本覺の氣分なり。

六には轉相轉識阿梨耶識。此は轉相轉識を別に立つるなり。
七には現相現識阿梨耶識。此は現相現識を別に立つるなり。

八には性真如阿梨耶識。此は性真如と別に立つるなり。
九には清淨始覺阿梨耶識。此は清淨始覺を別に立つるなり。

十には染淨始覺阿梨耶識。此は染淨始覺を別に立つるなり。

一四無爲名義の事

〔一〕本覺に二あり

〔一〕には清淨本覺(不 變)

(二)論に云く云何んが名けて清淨本覺とする、本有法身は無始より來た圓滿して過
恒沙の徳を具足し、常に明淨なるが故にと。文(二)本有は本の字なり、法身は覺の
字なり、以下准知すべし。又云く、本覺とに各々十あり、體は同なりと雖も、字
と事、各各差別の故に、謂く(二)根鏡等の義なり。文

〔五〕十本事

論に云く、

一には(二)根字事本、本有法身は能善く一切の功德を住持すること、譬へば樹根の能
善く一切の枝葉及び花果等を住持して失壞せざるが如くなるが故に。

二には(二)本字事本。本有法身の無始より來た自然に性有にして始めて起さるが故
に。

三には(二)遠字事本。本有法身は其の有徳の時重重久遠にして分界なきが故に。

四には自字事本。本有法身は我自ら我を成じて他自ら我を成するにあらざるが故
に。

(一)論表 論の三の
二丁右裏。

(二)常に常には
不變を釋し、明淨
は清淨の義を釋
す。

(三)本有 理智並
ぶ。

(四)根鏡 本と覺
との七義の中には
各々初一を取る。

(五)十本事 論の
三の二丁左裏。

(六)根字 任持の
義なり。

(七)本字 云云 本
有常住。

(八)遠字 遠は則
ち離時なり、久遠
無際にして近成に。
あらざるが故に。

(九)我自ら 自さ
れ即ち我なり、他體
成にあらざるが故
に。

に。

(二) 體字 所依體

(三) 性字 本性不變。

(三) 無住 住着せざるの理を説きて無住と名く。

(三) 無住 住着せざるの理を説きて無住と名く。過去に局する住の義には同せず、又前に第七は三世に據る故に去來なしとする故に、此の第八は四相に約する故に。

(五) 常字云云、過去に局する住の義には同せず、又前に第七は三世に據る故に去來なしとする故に、此の第八は四相に約する故に。

(五) 常字云云、過去に局する住の義には同せず、又前に第七は三世に據る故に去來なしとする故に、此の第八は四相に約する故に。

(五) 字事云云、彌勒上生經に云く、圓光の中に首楞嚴三昧般若波羅蜜の字義あり。

(五) 字事云云、彌勒上生經に云く、圓光の中に首楞嚴三昧般若波羅蜜の字義あり。

(六) 十覺論の三

(七) 鏡事 自體明淨。

(八) 薩般若智云ふ、覺智の義なり。

(六) 十覺論の三

(七) 鏡事 自體明淨。

(八) 薩般若智云ふ、覺智の義なり。

五には(二)體字事本。本有法身は諸の枝徳の爲めに依止と作るが故に。六には(二)性字事本。本有法身は不轉の義、常に建立する故に。

七には住字事本。本有法身は(三)無住に住して去來なきが故に。

八には(二)常字事本。本有法身は決定實際にし流轉なきが故に。

九には堅字事本。本有法身は風相を遠離して堅固不動なること金剛のごとくなるが故に。

十には惣字事本。本有法身は廣大圓滿にして遍せざる所なく、通體たるが故に。

(五) 字事とは記に云く、字は即ち名字、謂く即ち能詮、事は即ち義事、謂く即ち所詮なり。文此の意は字は名字の字にして文字の字にあらず。事は義事なり、義理なり、所詮の義理なり、余らば字事とは名義なり。

(六) 十覺の事 論に云く

一には(七)鏡字事覺。 (八) 薩般若慧は清淨明白にして塵累なきが故に。

二には開字事覺。 薩般若慧は通達顯了にして障礙なきが故に。

三には一字事覺。 薩般若慧は獨尊獨一にして比量なき故に。

四には離字事覺。 薩般若慧は自性解脫して一切の種種の縛を出離するが故に。

五には滿字事覺。 薩般若慧は無量の種種の功德を具足して少くる所なきが故に。

六には照字事覺。 薩般若慧は大光明を放ちて遍く一切無量の境を照すが故に。

七には(二)察字事覺。 薩般若慧は常恒に分明にして迷亂なきが故に。

八には(二)顯字事覺。 薩般若慧は清淨體の中には淨品の眷屬悉く現前するが故に。

九には(三)知字事覺。 薩般若慧は一切の法に於て窮めざることなきが故に。

十には(四)覺字事覺。 薩般若慧は所有の功德唯し覺照のみありて、一一の法として覺にあらざることなきが故に。薩般若とは一切智智の梵語なり。

一一には染淨本覺。 論に云く、云何んが名けて、染淨本覺とする。自性淨心は無明の熏を受けて生死に流轉して斷絶なきが故にと。文無明熏とは根本無明の熏なり、此に十義あり、皆離性の義なり。

(五) 始覺に二あり

一一には清淨始覺不變。 論に云く、無始より已來惑亂の時あることなし、今日始初の

(二) 染淨 譯論には清淨とあり。論に云く、染淨始覺智は自性を守らざるが故に、而も能く染
頌文。の三の四丁左裏の論

(二) 論三の四
丁左裏。

(二) 論三の四
丁左裏。

覺なり、故に名けて始覺と爲す。文 清淨始覺は不變にして常に今常初の始覺なり。
一には染淨始覺隨緣 論に云く、染淨始覺智は自性を守らざるが故に、而も能く染
熏を受く、故に染淨覺と名と。文 染淨始覺は隨緣流轉の始覺なり、此に於て五位
の上轉の修行之れあり、下に到て之を明すべし。

真如に二つあり

一には清淨真如不變 (二) 論に云く、性真如の理體は平等平等にして一なり、一多の相
あることなし、故に名けて真如となす。文 此の清淨真如の理とは清淨本始の二覺
の所證の理體なり。

(三) 十真十如
表。

(三) 十 真

(三) 十如の事

一には根字事真
二には本字事真
三には遠字事真
四には自字事真
五には體字事真

一には鏡字事如
二には開字事如
三には一字事如
四には離字事如
五には滿字事如

六には性字事真
七には住字事真
八には常字事真
九には堅字事真
十には惣字事真

六には照字事如
七には察字事如
八には顯字事如
九には知字事如
十には覺字事如

一一の義理は十本覺に准じて知るべきなり。

一には清淨虛空不變 (二) 論に云く、虛空に十義あり、體は同なりと雖、義事各各差別
の故に、謂く無礙等の義なり。文 此の清虛空も清淨本始の

染熏を受くるを染淨真如と名くと。文 此の染淨真如の理は染淨本始二覺が所證の

理なり。

虛空に二つあり

(二) 論三の
五丁右裏。

(二) 論三の
五丁左裏。

一には清淨虛空不變 (二) 論に云く、虛空に十義あり、體は同なりと雖、義事各各差別
の故に、謂く無碍等の義なり。文 此の清虛空も清淨本始の

染熏を受くるを染淨真如と名くと。文 此の染淨真如の理は染淨本始二覺が所證の

理なり。

論に云く

一一には無障礙の義 諸の色法の中に於て障礙なきが故に。

國譯釋論名目私抄

一二には周遍の義

至らざる所無きが故に。

一三には平等の義

簡擇なきが故に。

一四には廣大の義

分際なきが故に。

一五には無相の義

色相を絶つが故に。

一六には清淨の義

塵累なきが故に。

一七には不動の義

成壞なきが故に。

一八には有空の義

有量を滅すが故に。

一九には空空の義

空著を離れたるが故に。

一十には無得の義

執すること能はざるが故に。

(一)論
丁右裏の頌文。論三の六
(二)染淨に作る。論には

一一には染淨虛空隨縁。二論に云く、三染淨虛空の理は、自性を守らざるが故に、而も能く染熏を受くるを染淨虛空と名く。文此の染淨虛空の理も染淨本始の二覺が所證なり。問ふ、四種の無爲の不同如何ん。答ふ、本覺始覺は能證智に約するなり。

真如虛空は所證の理に約するなり。問ふ、能證の智の本覺始覺の不同如何ん。答ふ、體用の不同なり、本覺は智體、始覺は智用なり。問ふ、證の理の真如虛空の

不同如何ん。答ふ、此れ體用の不同なり、真如は平等の體なり、虛空は無礙の用なり。彼の法相の意も六無爲の理を立つる中、真如虛空の二無爲の理之にあり、真如の理は虛妄にあらざるが故に、名けて真如と釋し、虛空をば清障礙を離れ無體所顯と判せり、但し當論の意は、真實の真如とは真如門の真如なり、今の生滅門の真如をば平等に約して立つるなり。

一五有爲名義の事

根本無明。論の二に云く、根本無明に勝力あるが故に、過於恒沙の諸の上煩惱前後あることなく一時に俱に生ず。文又云く、根本無明真心を熏する時、此の時の中に於て具に四相を起す。文根本の名字は枝末の無明に對する得名なり。

生相、二論に云く、根本無明本覺を熏する時に三種の相を生ず、故に生相と名く、云何んが三とす、一には獨力^(二)業相、二には獨力^(三)隨相、三には俱合動相なり。獨力業相とは無明の體を取るにあらず、無明の業を取るが故に、獨力隨相とは本覺の體を取るにあらず、本覺の用を取るが故に、俱合動相とは和合動相を取るが故に、

(一)論
丁左裏。論三の十
(二)業相。業用なり。
(三)隨相。隨染。

(一) 生相 四相皆
所生なり、中に於
て今生相なり。

惣じて此の三を擧るが故に生相と名く、(二)生相の稱は初生に立つるが故に。文此の隨業俱の三相を抄の意は隨業の二をば根本能生に屢し、俱合の一相のみ所生枝末を取る。疏・記の兩師の意は、惣じて此の三を擧ぐるが故に生相と名くと云ふ、故に三相共に枝末と取るなり。此れ大なる論義なり、又四相共に所生の法なれども初めたるに約して名を立つるなり、生相の稱は初生に立つる故にのみ論文は此の意なり。

(三) 心識 心識轉
(三) 相續相
(三) 相續相
相は六・七・二識の
中何に相應するや
此の文は第六相應
の證さなず、第六相應
未那相應の義、若し
らば會して他相に據
たらしむ。

惣じて此の三を擧るが故に生相と名く、(二)生相の稱は初生に立つるが故に。文此の隨業俱の三相を抄の意は隨業の二をば根本能生に屢し、俱合の一相のみ所生枝末を取る。疏・記の兩師の意は、惣じて此の三を擧ぐるが故に生相と名くと云ふ、故に三相共に枝末と取るなり。此れ大なる論義なり、又四相共に所生の法なれども初めたるに約して名を立つるなり、生相の稱は初生に立つる故にのみ論文は此の意なり。

(三) 心識 心識轉
住相。論に云く、住相に四あり、云何んが四と爲す、一には轉相、二には現相、三には智相、四には相續相、是を名けて四となす。是の如くの四相をば、何の義を以ての故にか説て名けて住とする、此の中の住の義は應に隨て差別なり。所謂る若し轉相に據て其の住相を説かば而も能く(三)心識の熏習を住持するが故に住相と爲す、若し現相に據て其の住相を説かば而も能く色相の熏習を住持するが故に住相と名く。若し智相に據て其の住相を説かば而も能く六種を漸次に分明する智相應染を住持するが故に名けて住相と爲す。若し(三)相續相に據て而も其の住相を説かば而も能く分別事識の連續の染汗を住持するが故に住相と名く。文住相に於て四住相あり論文の如く之を知るべし。

異相。論に云く、異相に二つあり、云何んが二つとす。一には執取相、二には計名字相なり。此の如くの二相は直に人執品なり、是の如くの二相をば何の義を以ての故にか名けて異相とする。若し執取に據て其の異相を説かば、能く一切無量の別相を縁じて其の諸相に隨て、危分別識而も能く執着して自を異にし異を成す、故に異相と名く。若し名字に據て其の異相を説かば相に隨て名を立つ、其の名字に依て而も着を起する故に異相と爲す。文

滅相。論に云く、滅相に二あり。云何んが二となす、一には起業相、二には業繫苦輪。苦輪、苦海轉

(一) 三細 論の四
(二) 苦輪 苦海轉
(三) 念法 心所念
法なり。

〔三〕 三細

一には業相。論の四に曰く、第一の業相は能見所見差別あることなく、心王(三)念法

(二) 精動云云
細、動轉、微隱、精
運流の四意なり。
苦。變易微細

(三) 疏疏に全語
なし。第四に云く、
心品は即ち是れ本
覺の氣分、義は心本
王に當る、念法には
不覺の氣分に當る。
則ち不覺の氣分に
當る。義は心所に
當る。

分析すべからず、唯しこ精動隱流の義に由るが故に名けて業と爲す、是の如くの動流は只不覺に由る、若し覺すれば動せず、動すれば則ち苦あり、所以は何んとなれば業相の初業は、無明の初因を離れざるが故に。文此れに於て業相・業識の二分之れあり、今は且く業相を擧ぐるなり。(三)疏に云く、此の中の業相とは無明の氣分なり、業識とは本覺の氣分なり。文能見所見差別あることなしとは、此の業相業識の位に於ては能縁の心所縁の境の不同なきなり。業識に能所あるかの心王念法分析すべからずとは、心王は本覺氣分の業識なり、念法とは無明の氣分の業相なり。此の位は微細にして業識業相の不同をも分かたずと云ふ意なり。精動隱流とは、疏に云く、本覺の淨心を之を名づけて精と爲す、染熏を受くるに由て淨心則ち隱る、但し染縁に隨て動を成じ染を成するを相と名け識と名くと。文意に云く、精とは本覺は其の體清潔なる故に。動とは無明の風、心水を動する故に。隱とは業識の淨心、動に依て隠るる故に。動流の二字は無明氣分の業相の方なり。問ふ、業相の業の字義如何ん。答ふ、根本無明の業用始めなるが故なり。是の故に論には、業相の初果は無明の初

因を離れざるが故にと釋せり。

一二には轉相。論に云く、第二の轉相は業相念を以て所依とするが故に轉じて能縁と作つて(二)了相を流成す。若し業相動念の分位なくんば、當に了別轉相の見分なかるべし。(三)此の動に依て彼の轉を作ると名けて轉相となす。文此に於ても轉相轉識の二分あり、且く轉相をのみ擧ぐるなり。此の位に於ては轉相轉識共に能縁のみあり所縁なり。但し微細の所見あるべく云ふ義これあり。轉とは業相の能所未分の位より能縁の心を轉ずる故に轉と名くるなり。

(一)には現相。論に云く、第三の現相は了別轉を以て所依とするが故に、戲論の境界具足現前し、所縁の相分圓滿安布す。若し了別見識の分位を離れねれば、即ち所縁境界の塵相なし、此の見分に依りて彼の相分を現すること、(三)譬へば明鏡に依るが如くなるが故に、諸の色像を現するを名けて現相となす。文此に於て現相現識の二分之れにあれども且く現相を擧ぐるなり。其れに就きて現相の名字、所縁の境界に限り能所に通するかは一の所論なり。今の論文の顯相は所縁に限ると見へたり。但し次下のものは後は能と所と具足圓滿せり。論釋は能所に通すと見へたり。之に依

(三)醫四卷釋伽
一の十二、義記中
未十丁右。今と同
じからす。

(二)了相 能見了
相。此の動
は業相なり。此
は動念なり。抄
云く、此の動
は彼の轉を作
と依て、此の動
は作と云ふ可
し、即ち是れ
故なり。故に上
の能縁と云ふ。
と云ふ。

りて戯論境界の文に付て、一義には戯論即ち境界にして所縁に約するなり。一義には記の釋に云く、戯論は即ち此の能縁の用、境界は即ち所縁の相分に屢すと。文此の義に依らば戯論と境界と讀む可きなり。又譬へば明鏡に依るが如し等の文に付ても、一義には明鏡は第二の轉相、此れ則ち能縁の分なり。諸の色像を現すの今の現相は即ち所縁の境界なり。云々一義には明鏡は現相の能縁、諸の色像を現するとは現相の所縁なり。云々二論に云く、此の中三相は初は能と及び所と同體にして別なし、中は唯し能見にして則ち所見なし、後は能と所と具足圓滿せり。文此は三細の結釋なり。是れ則ち業相は能所未分の位、轉相は能見のみにして所見なし。現相は能所共に並べなすと見へたり。以上三細は二心内に約し、以下の六龜は心外に約するなり。

〔三六龜〕 本論に云く

一には智相。境界に依て心起して愛と不愛とを分別するが故に。愛と不愛とは愛は順の境、不愛は違の境に依るなり。
二には相續相。智に依るが故に其の苦樂の覺を生ず、心念を起して相應して断せざり。

〔二〕論右裏。論の四の十一丁。心内云云抄の三に六八の心内抄云く、第八の虚境を喻じて法界は眞實に如似せらるゝを以て、第六不了に妄計して法界は如似せり。焰水は虚境は主宰と爲す。焰水は虚境に似たるに似たりと。此の十二丁、右裏、論の四の下義記中末十達大意は今の論釋す。

〔二〕論右裏。論の四の十一丁。心内云云抄の三に六八の心内抄云く、第八の虚境を喻じて法界は眞實に如似せらるゝを以て、第六不了に妄計して法界は如似せり。焰水は虚境は主宰と爲す。焰水は虚境に似たるに似たりと。此の十二丁、右裏、論の四の下義記中末十達大意は今の中論釋す。

るが故に。相應して断せずとは相續相の體なり。

三には執取相。相續に依りて境界を緣念して、苦樂を住持し心着を起するが故に。苦樂を住持し心着を起するとは執取の相なり。

四には計名字相。妄執に依て假名の言相を分別するが故に。

五には起業相。名字に依て名を尋ねて取着して種種業を造るが故に。

六には業繫苦相。業に依りて果を受けて自在ならざるを以ての故に。云々末論に云く、此の六相の中に、第一の二相は則ち是れ法執、第二の二相は則ち是れ人執、第三の二相は則ち是れ業因果報の別相なり。復次に初の二は地上の所斷中の二は三賢の所斷、後の二は十信の所離なり。文第一の二相とは智相と相續の法執なり、智相は二地より七地までに之を斷じ、相續相は初地所斷なり。第二の二相とは執取計名の人執なり、三賢位の所離なり。第三の二相とは起業因果報の二相なり。起業とは十惡・十善の二業なり、果報とは三界・五趣の果報なり、十惡業に依て三惡趣の果を感じ、十善業に依て人天の善趣に生ずるなり。以上三細・六龜の次第煩惱業苦の三道の次第なり。業・轉・現・智相・相續・執取・計名・煩惱なり、起業は名の如し、果報は苦

得て究竟して離るゝが故に。此は相續相なり、三賢位に方便の法空現前して初地に断するなり。

(一) 具戒地 第二地に三衆戒を具足す。

(二) 無相云云 地の菩薩は無相觀に於て仍は加行方便の功用あり。

(三) 色自在云云 第八地は三種世間色即是空と觀するなり。

(四) 心自在云云 第九地能見の心自在根本云云 上來の六種皆染と名くることは注疏上云くることには、其の二に云く、淨行を汎するか故にと。

(五) 菩薩云云 第十地 如來地 入位に断惑して第十一地 得ることを得。

一三には分別智相應染。(一) 具戒地に依て漸く離る乃至無相方便地にして究竟して離るゝが故に。文此は第二地より第七地に至り智相を斷するなり。具戒地とは第二地なり。十地を十波羅密に當る時は、第二地は戒波羅密なり。(二) 無相方便地とは第七地なり、第八地の無相觀に望めて方便地なるが故に無相の方便地なり。

一四には現色不相應染。(三) 色自在地に依て、能く離るゝが故に。是れ現相なり。現相の位に初めて所縁の境界の色相と顯るゝが故に現色と名くるなり。色自在地とは第八地なり。此の位の菩薩は諸の色相に於て自在を得て、意に隨て轉變する故なり。

一五には能見心不相應染。(四) 心自在地に依りて能く離るゝが故に。此は轉相の位なり、此の位に於て初めて能見の心顯るゝが故なり。心自在地とは第九地なり、此の位に於て心自在の徳を得るなり。

一六には(五) 根本業不相應染。(六) 菩薩盡地に於て(七) 如來地に入ることを得て、能く離るゝが故に。此は業相なり。菩薩盡地とは第十地なり。如來地とは佛果なり、第十地

(一) 心王 心品に作るべし。

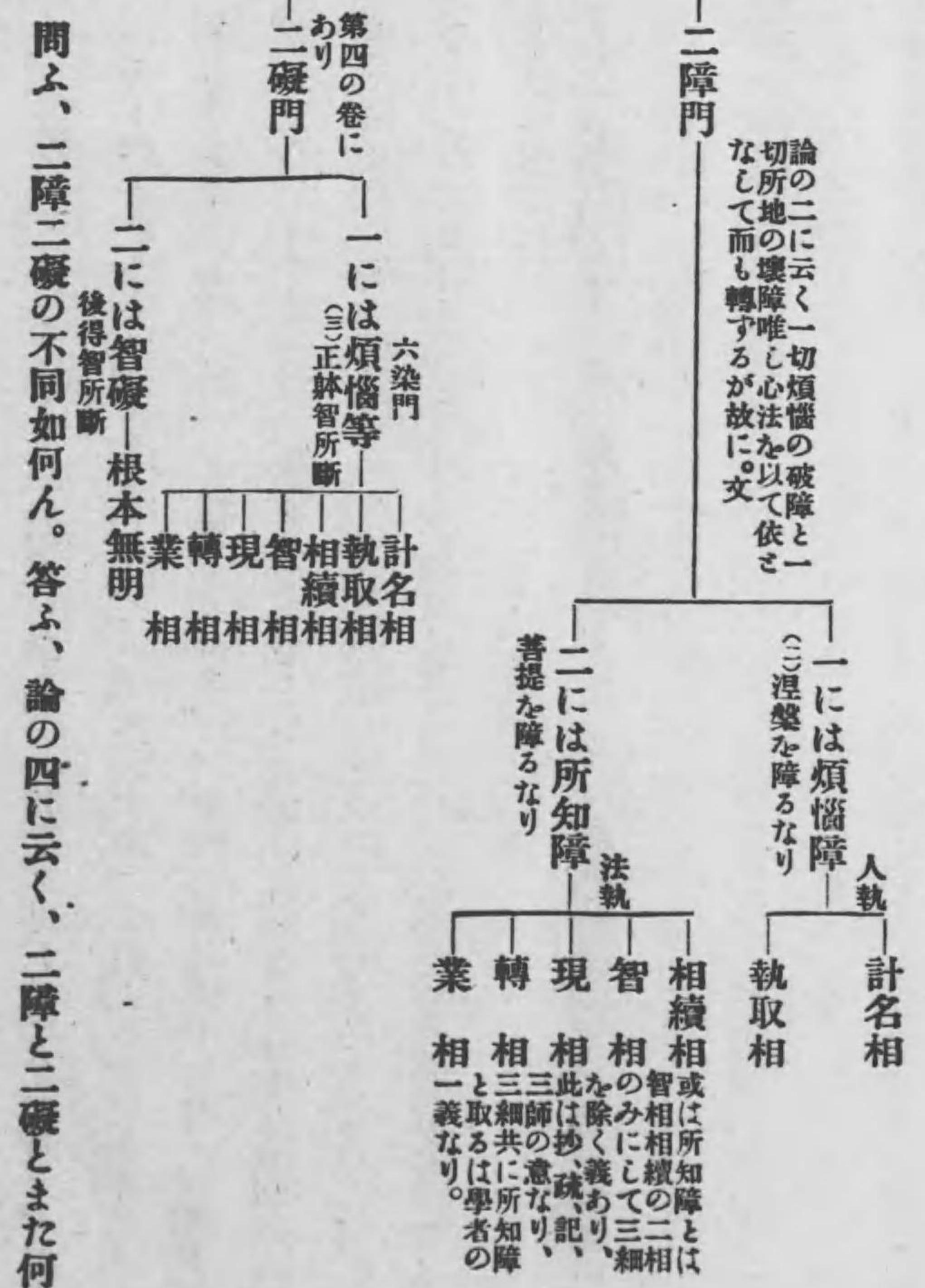
(二) 仍て云云 下相應の相を辨す。

に於て業相の龜分を斷じ、佛果に於て業相の細分を斷ずるなり。問ふ、何んが故に、か智相・相續・執取を三相應染と云ふか。答ふ、論に云何んが故に相應の義を成すと云ふ、知相と合相と合して契同するが故に。如何んが名けて知相と契同と爲す、心品と念法と相捨離せず、和會して轉するが故に、云何んが名けて緣相契同となす、是の如くの二品は所縁同なるが故に。此の意は心王念法互に與力して、王所共に能縁同じく、王所共に所縁同なり。(一) 心王とは本覺氣分の智相識相續識等なり。念法とは無明流演の智相續相等なり。智相とは能縁の心なり、王所の能縁に通す。緣相とは所縁の境、王所の所縁に通するなり。(二) 仍て相應の言に於て重重あるべきなり。心王と念法と與力契同相應し、又心と王念法の知相互に契同相應し、又心王念法の緣相互に契同相應し、又心王念法の緣相互に契同相應し、又心と境互に契同相應し、又境と境と互に契同相應する等なり。問ふ、何んが故にか業・轉・現・の三細を不相應と名くるや。答ふ、論に云く、不相應の義は相應と相違せり、審かに觀察すべし。文三細の位は微細にして心王と念法と互に相與力して差別なく、又知相縁相の差別なきが故に不相應と名くるなり。

(二)「二障云云」論
四の卷末に分別あ論

(二)涅槃云云
は迷理の煩惱
所知障は菩薩の惑
障なり。故に菩薩の煩惱を惑ふ。

(三)正体智
は多く散動の煩惱論
如寂靜性なり。是はな
と。眞如の性を立てる
に立て。障とす故にはな



問ふ、二障二礙の不同如何ん。答ふ、論の四に云く、二障と二礙とまた何の別かあ

る、二障門を立つることは一向斷に據り、二碍門を立つことは斷不斷に據る、是の如く知るべし是の如く觀すべし。文此の二障二碍の不同に付て、疏、記、兩師は同じく法相の二障と當論の二碍とを問答する論釋と取る意は、彼の法相には煩惱所知の二障を斷れども、當論の二碍の内の煩惱碍の中の三不相應と智碍の一種とは、断せざる故に、斷不斷に據ると釋したまふ。云々抄の意は上の六に染の下の二障と今の二碍との不同を問答したまふ論釋と取る意は、二障は因果に通じて之を断する故に、一向斷に據るといふ。今の二碍は煩惱碍の如きは、可斷の法となると雖も、根本無明碍は、實には不斷の法なる故に、斷不斷に據ると云ふ。云々抄にも之の義あり又障得寛狹の論義あり。

一十信の事

(一)論の五に云く、本熏習の力を以ての故に則ち自心の中に生死の苦を厭ひ、涅槃の樂を求むと、此の力を以ての故に則ち眞如の性を熏習し、自ら佛性を信じて十信の位に入る。文此の位に於ては闡提不信障を除くなり。

一十住の事

(二)論の五に云く、心の虚妄を知つて十解の位に入る。文、心の虚妄とは當論の異相品の惑なり。但し異相品は初住頓斷か。三賢三十位に亘りて斷するかは論なり。

十解とは十住なり。又心虛妄とは凡夫の着我障なり、此の位に於て之を除くなり。

一一には發信住。謂く大菩提心を發して大乘の教理に安住する位なり。

一二には治地住。謂く大乘の教理に安住して心地塵垢を淨治する位なり。

一三には修行住。謂く大乘の教理に安住して三學の行を修習する位なり。

一四には生貴住。謂く大乘の教理に安住すれば、佛家に生在して種姓尊貴なる位なり。

一五には方便住。謂く大乘の教理に安住すれば、善巧方便滯り無く礙りなき位なり。

一六には正心住。謂く大乘の正理に安住すれば般若現前して戲論の邪謬を離るゝ位なり。

一七には不退住。謂く大乘教理に安住して能く不退ならしむる位なり。

一八には童真住。謂く大乘の教理に安住すれば、行業清淨眞實なること、譬へば世間の童子の眞淨無染なるが如くなる故なり。

九には法王子住。謂く大乘の教理に安住すれば、法王子と爲つて、當に佛位を繼ぐべき故なり。

十には灌頂住。謂く大乘の教理に安住すれば、寂上の佛智現前して、佛、智水をして菩薩の頂に灌く位なり。譬へば世間王の即位の如くなり。第九の法王子、第十には直に法王となるなり。以上の十住の名字は本たるに約するなり。意は三賢十地共に大乘の教理に安住し、六度の修行を作し、菩提に向向すれども、今且く安住の邊に約して十住と名くるなり。

十行の事

四丁右表。論五の十

二論の五に云く、境界の空を知つて十行の位に入る。文 境界空とは六塵の境界畢竟皆空の義なり。是れ則ち聲聞の捨畏苦障を除くなり。

一には歡喜行。謂く六度の妙行を修すれば、外道等の爲めに惱されずして、慧施を行して自他に歡喜を生ずるなり。

二には饒益行。謂く六度の妙行を修すれば、三業清淨にして淨戒を受持し、自他を行

饒益するなり。

三には無恚行。謂く六度の妙行を修すれば、忍・辱・修練・增恚・の心なきなり。

四には無盡行、謂く六度の妙行を修すれば精進して攝善無盡なり。

五には離癡亂行。謂く大乘の妙行を修すれば、常に禪定に住して愚痴迷亂を遠離するなり。

六には善現行。謂く大乘の妙行を修すれば、觀照分明にして般若の善心現前するなり。

七には無着行。謂く大乘妙行を修すれば能く方便ありて取着あることなきなり。

八には尊重行。謂く大乘妙行を修すれば弘願堅固にして三世の佛法を尊重するなり。

九には善法行。謂く大乘の妙行を修すれば、善法の力用内外に彰るゝなり。

十には眞實行。謂く大乘の妙行を修すれば、十道眞實の智を成就するなり。

以上十行名字も且く十波羅蜜の修行に約して建立するなり。

十回向の事

國譯釋論名目私抄

(二)論五の十
四丁右表。論五の十
三三出向。出は出
離、向は回向な
り。

(二)論の五に云く、(二)出向の法を修して十向の位に入ると。文出向の法とは縁覺の捨悲障を出向して此の位に入るなり。

一には救護一切衆生離衆生相回向。謂く大乗の教理を修得すれば、一切の衆生を救して煩惱苦相を遠離せんと回向するなり。

二には不壞回向。謂く大乗の教理を修觀して三寶を信すること不壞ならんと回向するなり。

三には諸佛回向。謂く大乘の教理を修觀して諸佛と正等ならんと回向するなり。

四には至一切處回向。謂く大乘所修の諸善を一切處に至らしめんと回向するなり。

五には無盡功德藏回向。謂く大乘所修の功德窮盡なりき道理を回向するなり。

六には隨順一切堅固善根回向。謂く自他の善根に隨順して堅固に回向するなり。

七には等心隨順一切衆生回向。謂く怨親平等にして衆生の願に隨順せんと回向するなり。

八には如相回向、謂く大乘の妙行を修得すれば眞俗二諦平等不二にして眞如の如くならんと回向するなり。

一十地の事

九には無着縛解脱心回向。謂く大乘の妙理を修して眞妄不二のみにして執着なく繫縛なく解脱せしめんと回向するなり。

十には法界無盡回向。謂く大乘所修善根を以て無盡法界回向するなり。以上十回向の名字も且く本とするに約するなり、餘行を簡ふにあらず。

(二)論五の十
四丁右表。論五の十
三三出向。出は出
離、向は回向な
り。
真如
法界性
の理な
り。

一には歡喜地。謂く分に眞如を證して法性に契達すれば、凡夫地を捨て聖者の位に入り、慧施無窮なれば自他歡喜す、故に歡喜地と名くるなり。

二には離垢地。謂く眞如の理を證し、法性の體を悟れば清淨戒を具し、犯戒の垢を離るゝ故に離垢地と名くるなり。

一三には發光地。謂く眞如の理を證し、諸法の性を悟れば、柔和忍辱にして慧光顯發せり、故に發光地と名くるなり。

一四には焰慧地。謂く眞如の理を證し、諸法の性に契へば、勤修精進し、慧父熾焰にして煩惱の薪を焼く故に焰慧地と名くるなり。

一五には極難勝地。謂く眞如の理と證し、諸法の性を悟れば常に禪定を修し、極めて度し難を度す、故に極難勝地と名くるなり。

一六には現前地。謂く眞如の理を證し、諸法の性を悟れば、般若の大智現在前の故に現前地と云ふなり。

一七には遠行地。謂く眞如の理を證し、諸法の性を悟れば能く無相を修し、方便究竟し、乃し有無を超へて世出世を過ぎたり、故に遠行地と名くるなり。

一八には不動地。謂く眞如の理を證し、諸法の性を悟れば弘願堅固にして諸行無相無間無動なり、故に不動地と名くるなり。

一九には善慧地。謂く眞如の理を證し、諸法の性に達すれば、四無礙力を成し、一切智の中に以て取勝となす。此の惠妙善にして十方に遍して能く妙法を説く故に善慧

地と名くるなり。

「十には法雲地、謂く眞如の理を證し、實相の體に契へば大法身を得、大智現前す、化化任運にして普く衆生を利す、悲覆雲の如し、能く法雲を降らして、衆の善根をして道芽を開發せしむ、故に法雲地と名くるなり。

凡そ當論の意は等覺位を別に地と立てずして第十地に攝するなり、本論の末の師は起信仁王不立等覺と釋せり。

一等覺位。

本末二論共に等覺位をば別に之を立てず、第十地の滿心に之を立つるなり。

一妙覺位。

論の七に云く、又是の菩薩^(一)とは功德成滿して^(二)色究竟處に於て一切世間取向大身を示す。謂く^(三)一念相應の慧を以て、無明頓に盡き一切種智と名く。文^(四)同三に云はく、佛果の中に二種の念を遠離することを證成するが故に、如何んが二となす。一

さ二四のの
。利は五三
。の利はに
相他自十離
に後利が云
差の、中云
は一次に
すはの前記

は大無明念、二には細業相念なり、是の如くの二念は極解脱道の一時に相翻して俱行すること能はず、是の故に佛果無念と云ふ。若し妄念なくんば當に何の念があるべし、謂く正念の故に。云何んが正念と名けん、十德相應するが故に、云何んが十となす、一には^(二)出離の功德、一切の諸の難處を遠離するが故に。二には同體の功德、一切の染法自に歸するが故に。三には常住の功德、始有の過失を遠離するが故に。四には一味の功德、始覺を圓滿して常に本覺なるが故に。五には俱離の功德、一切の染淨の法を遠離するが故に。六には還轉の功德、周遍して諸趣に誕生するが故に。七には無住の功德、一切處に於て在處なきが故に。八には修行の功德、諸の衆生の爲めに萬行を修するが故に。九には圓滿の功德、諸の衆生の爲めに覺道を成する故に。十には虛空功德、前の所說の如き種種の功德、本より已來た自性空無にして所有なきが故にと。文

一本論を以て摩訶衍論と名くべき事。

當論題額に云く、釋摩訶衍論と。文
釋は能釋摩訶衍
に所釋なり。同第一に云く、今此の論を造り重

ねて摩訶衍を擇すと。文又云く、摩訶衍論は如意輪の攝なり。文同第十に云く、摩訶衍論の立義中に該攝し安立し具足して説けり。此の外處處通法の疏に云く、本論にて譯して一卷と成す、題を大乘起信論と云ふ。一には大周の闡國の三藏實及難陀、聖曆三年に勅を奉じて授記寺に於て譯して兩卷を成す、題名前に同じ。釋論は一譯なり、即ち後秦の中天竺三藏代提摩多、弘始三年に勅を奉じて莊嚴寺に於て譯して十卷を成す、題を釋摩訶衍論と云ふ。然れども釋論の中に全く本論を具せり、摘出せば題を立てゝ摩訶衍論と云ふべし、是れ則ち本論は前に通じて惣じて三の譯あり。文私に云く、傳教大師、釋論は僞論とするを以て、(二)七箇の難の隨一に、釋論は前代の譯、起信論は後代の譯なり。而るに前代の所譯の釋論の唱本作釋の文と、後代所譯の眞諦三藏の起信論の文と全同なる事、大に相違せる故に釋論は僞論なりと。云々之を會するに後代の眞諦三藏、前代所譯の釋論の中より撰出して梁朝に奉るなり。此の如くの例又之れ多し、委細は他師破決の如し。

一釋摩訶衍論は僞論にあらざる事、

(一) 戒明 和州大
 安寺の戒明。和州大
 (二) 外道 尾張の
 僧都賢様と三船眞
 人なり。

(三) 居士 談海三
 船。
 (四) 僧衆 傳教大
 師。
 (五) 真言僧都 弘
 法大師。
 (六) 福基 福基山
 道詮和上。

(七) 釋教 自下八
 字削り去るべし
 き。釋教開元錄の内
 の宗鏡の説分明なり、
 何ぞ疑貽を懷かんや、况んや彼
 に云く、且く馬鳴・龍樹の如きは、西天にして佛心印を傳ふ祖師なり。馬鳴は大乗起
 信論を製して廣く阿賴耶等の識・二細・六龐の相、一心・真如・生滅の二門を説き、
 龍樹は摩訶衍論を製して、一百本の大乘經證を引きて、八識心王性相微細等の義を説
 く。文既に(七)釋教開元錄の内
 の宗鏡の説分明なり、何ぞ疑貽を懷かんや、况んや彼
 の錄中に釋論の文半ばに過ぎたり、况んや復た法敏、聖法、通法、慈行、守臻、無
 失と七失とを會して論を眞論と定む、論の題下に龍樹菩薩造といふ、故に引て證據
 となす。謂ふべし顯晦時に隨ひ行藏運に任するものなり。文禪門宗鏡錄の第四十五
 に云く、且く馬鳴・龍樹の如きは、西天にして佛心印を傳ふ祖師なり。馬鳴は大乗起
 信論を製して廣く阿賴耶等の識・二細・六龐の相、一心・真如・生滅の二門を説き、
 龍樹は摩訶衍論を製して、一百本の大乘經證を引きて、八識心王性相微細等の義を説
 く。文既に(七)釋教開元錄の内
 の宗鏡の説分明なり、何ぞ疑貽を懷かんや、况んや彼
 の錄中に釋論の文半ばに過ぎたり、况んや復た法敏、聖法、通法、慈行、守臻、無
 失と七失とを會して論を眞論と定む、論の題下に龍樹菩薩造といふ、故に引て證據
 となす。謂ふべし顯晦時に隨ひ行藏運に任するものなり。文禪門宗鏡錄の第四十五

(一) 疏釋 法敏
 法疏三卷今不傳
 (二) 疏釋 法敏
 法疏三卷今不傳
 (三) 八風 八風九
 の結の註釋は本名目
 初證に文にはあらず故
 論第八の標目なし、故
 峰高じて八風にも繩
 に縛せられず、九結
 此の文を註せり。
 (四) 大論及
 俱舍論
 亦九
 結頗智度論
 明第

際等の漢士、高麗の祖師盛りに(一)疏釋を作る。又(二)花嚴宗の師會、善喜の復古記の中、子觀の筆削記等の中に引用す、禪門の宗密禪師の圓覺略疏中に又之を引く。又嘉祥、淨影も依用するか。若し爾らば何ぞ僞論と疑はん。大罪大罪なり、慎ますんばあるべからず、慎まずんばあるべからず。已上開解抄

私に云く、安然既に其の宗の祖師として僞論あるべからざる由會通せり、仍て東寺門徒より苦勞の會通詮なきなり。委細は他師破決に之れあり

(三) 八風 八風九
 の結の註釋は本名目
 初證に文にはあらず故
 論第八の標目なし、故
 峰高じて八風にも繩
 に縛せられず、九結
 此の文を註せり。
 (四) 大論及
 俱舍論
 亦九
 結頗智度論
 明第

慈行の抄に云く、財榮を己潤し損耗侵陵す、故に利・衰・と云ふ。過に越へて以て毀り、徳に越て而も歎む、故に毀・譽・と名く。實徳に依て讚るを稱と名け、實過に依て論するを譏と名く。逼迫形を侵すを苦と名く。心神適悅するを樂と名く。文九結とは、(四)大論に曰く、受結、恚結、慢結、闇結、疑結、見結、取結、嫉結、懼結と。文

延徳四年初夏之比、弟子の所望に依り之を抄す。 沙門印融

大正十年四月二十日印刷

國譯密教論釋第二奥付

大正十年四月廿五日發行

〔非賣品〕

編纂者

東京府北豊島郡高田町字難司ヶ谷三百十二番地

發行者

東京市牛込區若宮町三十五番地

印刷者

東京市本郷區湯島三組町八十一番地

印刷所

東京市牛込區湯島三組町八十一番地



禁轉載

東京市牛込區若宮町三十五番地

東京市本郷區湯島三組町八十一番地

印刷所

東京市牛込區湯島三組町八十一番地

國譯密教刊行會印刷部

電話下谷三九二三番

發行所

東京市牛込區若宮町三十五番地
電話東京二五〇一八七

國譯密教刊行會



終